

将来を見据えた安全対策ビジョン（骨子案）

1. 安全対策ビジョン策定の目的
2. 基本的な考え方
 - 事前対応型リスク管理体制の構築
 - 危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応
 - 関係者の果たすべき役割（厚生労働省、国立感染症研究所、採血事業者、製造販売業者、医療機関等）
3. 平時の安全監視体制
 - リスクの早期察知のための体制（感染症定期報告、サーベイランス等）
 - リスクの評価及び必要な安全対策の検討（厚生労働省・国立感染症研究所）
4. 新たな安全対策措置の必要性の可否の審議
 - リスク評価に基づき、厚生労働省・国立感染症研究所及び関係者で、審議の必要性について検討。
 - 安全技術調査会（運営委員会）において審議。（必要に応じて臨時開催）
5. 新たな安全対策措置の実施
 - 安全対策措置を実施する場合の基本的な考え方（輸血によって感染するリスクの可能性・輸血によって感染するリスクの程度・疾患としての重篤性を踏まえた総合的な判断、危機管理の観点に立った予防的措置の実施）
 - 安全技術調査会（運営委員会）の意見を踏まえて、厚生労働省が決定。
6. 安全対策措置の検証
 - 安全対策措置は、危機管理の観点に立って予防的措置として実施しているため、その効果検証を適宜行い、継続するか否かを判断）
7. 現在想定しうる新たなリスクに対するマニュアルの策定
 - 新型インフルエンザ・ウェストナイル熱・デング熱・シャーガス病等
8. 机上訓練等の実施